

第 2 1 回教育委員会（定）

開会日時 令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分
閉会日時 午前 1 1 時 1 9 分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和6年第21回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により善本委員にお願いします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。日程第一 議案第31号「(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン(骨子案)」については、令和6年11月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一次非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 令和6年特別区人事委員会勧告の概要について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 報告1「令和6年特別区人事委員会勧告の概要について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総-1」をご覧ください。令和6年特別区人事委員会勧告についてご報告いたします。

本年の勧告の中身でございます。

最初のページの上の方、黒い太枠の中をご覧ください。

中身は、事実上、ここにあるものが全てということになります。

まず1つ目が、月例給でございます。

公民較差で1万1,029円、2.89%あります。これを解消するために、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引き上げるという形になります。

ちなみに初任給で、Ⅰ類が2万3,800円の増、Ⅲ類で2万3,900円の増という引上げになります。

2つ目が、特別給でございます。

いわゆる期末手当・勤勉手当のところでございます。

年間の支給月数を0.2月引き上げます。現行が4.65月ありますが、これが4.85月となりまして、これを期末手当及び勤勉手当に均等に配分することになります。これによりまして、職員の平均年間給与は約26万7,000円の増ということになります。

最後、3つ目が、扶養手当に関するものでございます。

配偶者等に係る手当を廃止し、子に係る手当額を引き上げるというもので、具体的には、現在、配偶者等の手当が、月6,000円ありますが、これを毎年2,000円ダウンしていく形になって、令和9年には廃止するという流れになります。

子の手当につきましては、現在、月9,000円ですが、毎年500円アップしていきまして、令和9年からは1万500円に上がるということでございます。

以上が、本年の勧告の概要でございます。よろしくお願いします。

教 育 長 それでは、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

これは、今後、この勧告を受けて、どのような形で処理されていくものなのでしょうか。

教育総務課長 色々なこの後の交渉ということがありますけれど、最後、それを経て、議会の方で条例改正をし、給与上昇になりますので、4月から遡って支給されていくということに変更されていきます。

教 育 長 分かりました。
他はよろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 板橋区立教育科学館指定管理者の管理運営業務にかかる評価報告書

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 続いて、報告2「板橋区立教育科学館指定管理者の管理運営業務にかかる評価報告書」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願ひいたします。「生－1」をご覧ください。

板橋区立教育科学館指定管理者の管理運営業務に係る評価報告書でございます。

1、指定管理者の(1)事業者名称がC T C 共同事業体でございます。

代表企業は、株式会社コングレ、構成企業は、株式会社東急コミュニティーでございます。

2、施設概要につきましては、記載のとおりでございます。

3、事業内容でございます。

(1) 区立小中学校移動教室の受け入れに関すること。

(2) 科学に関する資料及び装置の展示公開、各種科学事業の実施に関する
こと。

(3) プラネタリウム等による天文知識の普及啓発に関すること。

(4) 設備保守管理、清掃業務等施設の維持管理に関すること。

(5) その他「東京都板橋区立教育科学館条例第2条各号」に掲げる事業。

(6) 指定管理者自主事業（集客事業、利便性向上事業等）でございます。

4、評価概要の(1) 目的でございます。

こちらにつきましては、板橋区立教育科学館の管理を行う指定管理者の業務に
関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定
管理者制度導入目的にのっとり適切に運営されているか、客観的に評価・検証を
行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施するものでございま
す。

(2) 評価者につきましては、板橋区立教育科学館指定管理者評価委員会でご
ざいます。

(3) 評価委員会の構成でございます。

5名で構成しておりまして、外部委員2名、内部委員3名という形でございま
す。

(4) 財務状況点検及び労働条件点検でございます。

こちらにつきましては、東京都税理士会板橋支部及び東京都社会保険労務士会
板橋支部にお願いして実施したところでございます。

(5) 評価委員会の開催でございます。

第1回指定管理者評価委員会につきましては、令和6年8月30日（金）に、
教育科学館におきまして実施いたしまして、第2回指定管理者評価委員会につ
きましては、令和6年9月25日（水）に実施したところでございます。

5、評価項目及び、6、評価方法につきましては、記載のとおりでございま
して、政策経営部の方で指針を定めておりまして、それを基に全庁的に同内容で実
施しているものでございます。

7、評価結果でございます。

こちらにつきましては、875点満点中768点で、87.8%という結果で
ございまして、その後、評価につきましては、「優れている」という評価でござ
いました。

次ページより、指定管理者の評価シートの方を添付させていただいてござい
ます。

こちらの方の最終ページ、8／8ページの方まで飛んでいただければと存じま
す。

こちら、総合評価につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、
「優れている」で、875点満点中768点、87.8%という形でございま
した。

その右側の方に、「評価できる点」と「助言」の方を何点かずつ記載させていただいております。

一番下に「指導・勧告・命令」という欄がございますが、こちらにつきましては、評価の方がよかったため、ございませんでした。

説明につきましては、雑駁でございますが、以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 評価結果の中で、「施設の経営方針に関する事項」というところが97.5%という大変高い数字が出ていて、その点がすばらしかったなと思いました。

ことに、その中で具体的なことについては、全て目標を大きく上回る実績を上げられているというところがすばらしかった。熱心に取り組んでいただいた結果だなというふうに思いました。

総合評価の文言の中で、「地域の人をつなげる」をコンセプトに、区民参加型の運営を実践しているというふうに書かれていたのですが、11月にも周辺の常盤台、桜川、中台地区の青健関係と協力して、教育科学館が主導して、事業、イベントを開催してくれるという話を聞いておりますので、この評価にはまだ反映されていない部分だと思うのですが、着々と地域との連携を進めていらっしゃるという点も大変すばらしいなと思いました。これからもぜひ、ますます広げていただきたいと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 他に、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。大変すばらしい運営をしていただいている、学校だとか、保護者の方々からも、教育科学館が非常に魅力的になったという声もお聞きしています。

また、今後もこの指定管理者に選ばれた会社さんには、引き続き、頑張っていると思います。

この最後の「助言」のところですが、エレベーターのオーバーホールの検討を進めていただきたいということが書いてあるのですが、これは区の方でやるのではなくて、指定管理者の方で実施を検討して、実際にオーバーホールにするかしないかという協議がされるのですか。

生涯学習課長 ありがとうございます。エレベーターの更新につきましては、令和6年度と7年度で取り組むという形で、今、計画的に進めているところでございまして、区が主導して、区がエレベーターの更新を行うというものでございます。

野 田 委 員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 よろしいですか。他はいかがでしょうか。

善 本 委 員 ありがとうございます。大変丁寧に見ていただいた上で、87.6%という高得点で評価していただくということについて、非常によかったなというふうに思うところです。それについては、これまでお2人の委員と全く同感です。

1点だけ気になるところがあるとすれば、行動規範に関するところというのが、両方とも同じ点数で80%となっていて、評価が難しいところではありますが、行動規範に関しては、ある意味、必ずできていなければいけないところでもあるような感じもしますので、もしその部分に例えば足りないところがあるのであれば、具体的に、今後、これが満点になるにはどうしていったらいいかということ、ぜひご助言いただき、また、検討いただければなというふうに思うところです。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。ページの方でいきますと、3ページのところでございまして、6の評価方法のところでございます。

評価項目ごとの個別の評価の目安というものがございまして、4点のところが「要求水準どおりの成果を出している」という形になっておりまして、委員の方は5名いらっしゃいまして、ほぼこの点数以上といったような形になっているとございます。

地域教育力担当部長 補足なのですが、議会等でもこの話が必ず出てくるのですが、全庁的にこの評価項目というのですか、この目安でやっていますので、どうしても、今、委員さんのお話があった行動規範とかというところは、5になりづらい場所ではあるのですが、引き続き、水準どおりが4ですが、やはりもっとこちらの方で助言しなくてはいけないところがあれば、都度都度、個別に話をしていて、さらに上がっていくようなアドバイスはしていきたいと思います。

ただ、非常にあそこのところは高得点になりづらいところであるというのは、少し全庁的な課題であります。

善 本 委 員 よく理解はできているつもりです。その上で、さらにそこをよくしていくためにどうしたらいいかという、何かプラスの視点を持っていいただければいいと思いますので、これの中身について全く不満があるというものではありません。

地域教育力担当部長 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 では、他にいかがでしょうか。

青 木 委 員 3人の委員のおっしゃる中で少し補足すべき点があるとすれば、私はこの新し

い体制に入るところから見ていますが、その前の指定管理者とどうしても少し比べてしまうところがあります。

劇的に変わったのが、やっぱりそれぞれが運営している、このコングレで来られている方たちが非常に積極的で、仕事以上に、何しろ改善をしていこうというマインドが非常に高い。ここが評価のポイントになっています。

今、ご質問があった行動規範に関しても、本当は個人的にはほぼ満点じゃないかというぐらい色々な周知徹底も行き届いているような体制で、もういわゆる朝礼みたいなところから始まって、きちんとやっているなという印象は持っています。というのは個人的なものとしてお話をさせていただきます。

1つ、ものすごくいい取組は、一人一人の担当者が、いわゆるラボと言われるものを持っていて、それをそれぞれ与えられた部屋の中で、自立的にというか、ご自身のイメージできたものであれば、すぐに子どもたち、あるいは地域の方を呼んで、実験、ラボを展開するということを非常に頻繁にやっておられまして、それがやはり入館者の増につながっているんだというのが非常によく分かりました。

一人一人の方たちのモチベーションの高さが非常に伝わってきたので、その辺はうまく点数に表されているかどうか分からないのですが、委員の方全員がそこを非常に高く評価していたということを少しお話しさせていただきます。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 他によろしいでしょうか。
それでは、ありがとうございました。

○報告事項

3. 榛名林間学園臨時休業について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告3「榛名林間学園臨時休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。「生－2」をご覧ください。

榛名林間学園の臨時休業についてでございます。

1、件名につきましては、「榛名林間学園臨時休業」でございます。

2、報告内容といたしまして、(1)東京都板橋区立榛名林間学園条例第3条ただし書きに基づき臨時休業するものでございます。

(2)臨時休業期間につきましては、令和7年3月17日(月)から3月31日(月)までという形になってございます。

3、休業理由でございます。

こちらにつきましては、令和6年度末に榛名林間学園が閉園となりますので、

閉園に向けまして、物品の整備及び搬出準備の作業を行うためというものでございます。

4、区民への周知につきましては、榛名林間学園のホームページにて周知するものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
これは今年度末で閉じて、来年度はどのようにになりますか。

生涯学習課長 令和7年度につきましては、解体の設計の方を行う形でございます。あと、物品等の処分や譲渡といったようなところになってまいります。

令和8年度から解体の工事を行う予定でございまして、今のところは、予定としては1年間で終えたいというふうに思っているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

4. 第23回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 では、報告4「第23回櫻井徳太郎賞応募状況について」、生涯学習課長からご報告願います。

生涯学習課長 お願いいたします。「生－3」をご覧いただきたいと存じます。

第23回櫻井徳太郎賞の応募状況についてでございます。

1、事業概要と2、募集方法につきましては、以前の教育委員会のところで募集の報告の方をさせていただいておりまして、説明の方はさせていただいておりますので、割愛させていただきたいと存じます。

3、応募状況でございます。

今年度につきましては、全部で1,073編ございました。

昨年度が589編ございましたので、倍増に近い形となっているところでございます。

内訳につきましては、記載のとおりといったところになっております。

続きまして、4でございます。

次ページに行ってくださいまして、今後のスケジュールでございます。

第1回審査会につきましては、第一次審査を令和6年11月13日（水）に実施する予定でございます。

第2回審査会（二次審査）につきましては、令和6年12月11日（水）に実施する予定でございます。

授賞式につきましては、令和7年3月16日（日）に、中央図書館にて実施する予定でございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

善 本 委 員 ありがとうございます。個人的な思い出を申し上げて恐縮なのですが、私が板橋有徳高校の校長をしていたときに、この櫻井徳太郎賞を生徒が受賞したことがございまして、大変懐かしく拝見いたしました。

その中で、今後に向けて1つ検討していただいたらいいなとこれを拝見して思ったことがございまして、要綱を見ますと、一般からは論文を、それから、小中高生からは作文等というふうな表現になっていて、ただ、そういう意味で、現行の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」が「総合的な探求の時間」になって、高校生も論文を書くということが非常に多くなっておりますので、これは今後に向けてということなのですが、小中学生は作文であって、高校生にも論文というようなくりにするということもご検討いただいてもいいのかなと。

今はそういう活動をするのが高校生にも必ず求められていて、「総合的な学習の時間」が「探求の時間」という表現になりましたので、今後、そういう意味で高校生の論文を支援するような方向性というものも、今後、ご検討いただいてもいいのかなと、大変これを見て懐かしく思い出すとともに、ぜひこれが広がっていったって、また、高校生の論文も増えていくといいなということに期待をいたしております。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。貴重なご意見、ありがとうございます。今後、検討させていただきたいと存じます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

高 野 委 員 応募作品が倍増ということで、すごく、今度、審査が大変かなというふうに思いました。その増えた要因というのは、学校数も増えていますが、例えば、今まで学校を挙げて協力していただいていたところがだんだん増えてきて、100編以上出している学校というのが増えてきているのですが、これはどういう取組をされて、学校の方では何か取組をされているということは聞いていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

学校の方につきましては、私の方から校長会等でお願いをしているところがございます。夏休みの宿題等に取り組んでいただく学校が増えたのではないかと、いうふうに認識しているところでございます。

高野委員　例えば板橋第五小学校なんかは、以前、校長先生とお話をしたときに、これが定着して、子どもたちが、夏休みの宿題ということではなくても、年間を通じてテーマを探してまちを見ているのよというようなお話を校長先生から伺いましたので、こういうことが定着していくことで、色々なところに子どもが目を向けたり、新しいものを発見してくれたりするきっかけになって、いいのかなと思いました。

生涯学習課長　ありがとうございます。

教 育 長　他にいかがでしょうか。

野田委員　ご説明ありがとうございます。私も学校を訪問した際に、何度か櫻井徳太郎賞への応募を勧めたことがあります。また、図書館を使った調べる学習コンクールと同様に、板橋の地域に関心を持って様々な調査を行う方もいらっしゃるので、自由研究でそのような作品が応募されてきた場合には、単に自由研究として評価するのではなく、こうしたさまざまな賞に応募することも一案かと思います。先生方には、そのような作品があれば、それぞれの作品に適した先に応募していただけると良いのではないかという話をしたこともあります。櫻井徳太郎賞につきましても、応募を勧める際に、どのような作品が適しているかについて明確なイメージが持ちにくいという印象もあります。そこで、応募の際に、具体的にどのような調査内容やインタビューが求められているかについて、具体例を挙げて説明する機会があると良いのではないかと思います。そして応募作品が増えてきている現在、今後は作品の内容をさらに充実させていくことが課題になると考えています。今後も、より質の高い作品が応募されますよう、内容に関して提案や支援ができればと思いますので、ご検討いただけますよう、よろしくお願いします。

生涯学習課長　ありがとうございます。今、内容のお話をいただいたところでございます。

応募作品が倍増になって喜んでいる反面、少し内容の方がコンピューター、パソコン等で調べましたというような安易なものが結構増えてきているというような状況もございますので、少し内容につきましても、学芸員とも色々と相談しながら、どういう形で学校さんの方に伝えていくかというのを研究していきたいというふうに思っているところでございます。

野田委員　そうですね。やはり、どのように文章を作成していけばよいか、そのイメージがまだ掴めていないのだと思います。そのため、図書館を使った調べる学習コンクールの場合には、学校に直接足を運んで説明していただくなどといった取り組みを通じて、内容の理解が深まっていったと感じています。今回も同様の形式を取り入れても良いのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長　ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

青木委員　今のご質問の中で、先ほど善本委員の論文という作りにしていれば、やはり調べるということが前提ですよという話になるので、作文のレベルからもう1つ論理的に思考というものが少し入ってくる感じもするので、少しそういうところからイメージを変えていくというのも1つの、小学校は作文でいいかもしれませんが、中学校から上ぐらいは論文というものの作りはこうですよという話からすると、もう少ししっかり、積極的に調べる流れが出てくるのかなとは思いますが、少しその辺もご検討ください。

生涯学習課長　ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

教　育　長　私から、まず1点目の質問は、区外の小学校5校、区外の中学校5校とありますが、これは公立、あるいは私立、どちらなのですか。

生涯学習課長　公立もありますし、私立もございまして、元板橋に住んでいた方が懐かしんで応募してくるとかということもございます。

教　育　長　-ありがとうございます。

もう1点は、区内中学校の応募が少ないので、これをどうしていくか。多く出させていただきたいので、何か考えていることはありますか。

生涯学習課長　毎年、課題になってございまして、校長会等でも中学生にもという形でお願いをしているところでございますが、少し今後も、研究、検討させていただきたいというふうに思っております。

高野委員　私、色々な審査をさせていただいていて、この櫻井徳太郎賞の文集が出ますので、先ほどの高校生の入選作品などはもう完璧に論文で、すばらしい内容で、中学生の内容についても、やはり小学生とは一線を画した立派な作品が出てきておりますね。

ですから、ぜひ今まで作った文集、そういうものを学校の先生ですとか、皆さんに見ていただいて、その櫻井徳太郎賞の内容自体をやっぱり知っていただくことが、先ほどの小学生の作文についても、やはり入選してくる作品というのはしっかり書けている。そこに中学生と小学生の差がしっかりあるなというのは感じていますので、中学生の取組も、他のものに比べるとなかなか立派な取組をしてくださっているなという印象を私は少し受けておりました。

教　育　長　よろしいでしょうか。

(なし)

教　育　長　よろしければ、次にまいります。

○報告事項

5. 「読書感想文コンクール」及び「図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果並びに表彰式について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 報告5、「読書感想文コンクール」及び「図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果並びに表彰式について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館でございます。「図－1」の資料に基づいてご説明させていただきます。

令和6年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果並びに表彰式についてでございます。

1でございます。板橋区読書感想文コンクールについてご報告いたします。

(1)で応募状況及び審査結果を表にしております。

小学校、中学校共に、かなりの数の減少が見られております。トータルで3,000件程度、応募の作品が減っているといった形になっております。

(2)表彰者の一覧でございます。

こちらについては、5／8ページ以降に掲載しております。

結構な数がございますので、後ほど見ていただければと思います。

審査につきましては、それぞれ学校図書館研究部、国語教育研究部において審査をしていただきました。

こちら特選・入選作品になったものにつきましては、文集を制作して、各学校に3月頃に配布する予定でございます。あわせて、区立図書館にも資料として蔵書に加える予定となっております。

読書感想文コンクールについては、以上でございます。

次のページ、板橋区図書館を使った調べる学習コンクールでございます。

(1)応募状況及び審査結果。

表に示しております。こちらにつきましては、応募数については、ほぼ横ばいといったところでございます。

一方で、小学校の中学年の部を今年度から設けました。これまでは、1、2、3年生を低学年、4、5、6年生を高学年としていたのですが、少し作品の幅があるかなといったところでしたので、3、4年生、中学年の部を設けました。これについては、全国のコンクールの部門と合わせた形になっております。

(2)が表彰作品の一覧でございます。

こちらは8／8ページですね。こちらに一覧を掲載しております。

審査につきましては、10月に実施させていただきました。

ページの方は、審査の方法は少し割愛させていただきます。

その次のページに飛ばさせていただきます、(4)全国の図書館を使った調べる学習コンクールへ推薦する形となっております。

最優秀賞・優秀賞・奨励賞受賞作品(24作品)を、公益財団法人図書館振興

財団が主催する全国コンクールの三次審査に推薦する形となっております。

こちらの結果につきましては、3、表彰式でございます。

令和6年12月8日（日）に中央図書館ホールにて表彰式を行いたいと思っております。こちらの中で、読書感想文コンクールなどは発表していただく予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください

高 野 委 員 2つ。読書感想文について、応募件数が減少した、この辺はどのようなことなのか、教えてください。

中央図書館長 おおむね3つぐらいの減少の要因があったなというふうに考えております。

まず1つ、小学校でいうと、200人少しぐらい、そもそもの生徒数が減っているというところがございます。

もう1つは、読書感想文コンクール、これまで夏休みの宿題などに必須にしていたところが、選択性というか、必須ではなくしている学校が増えてきているといったところでございます。

こちらは小中学生共にそのような状況が見られている。あとは、その結果によって、例えば櫻井徳太郎賞であったりとか、他のものに応募する人が増えていているというところの影響もあるかなと思っております。

中学生でいいますと、あとはもう読書離れというところから、そのような読書感想文コンクール自体を、書くことを選択しない人が増えていているといったことを、国語研究員の先生から聞き取りをしたところでございます。

以上でございます。

高 野 委 員 読書離れがこの応募につながっている点があるとすれば、ここは少し深刻に受け止めていただきたいと思います。

あと、長沼教育長と一緒に、調べる学習コンクールの審査をさせていただいて、大変すばらしい作品が多くて、もう決めるのがなかなか本当に苦労するぐらい、本当にすばらしい作品が今年もたくさん出ていました。

その中で、私が印象に残ったのが2つありまして、高学年の「なりたい！馬の調教師」という研究をされているのですが、この方は、もう毎年、馬に関するすばらしい研究を重ねて、そして、今年はこの切り口で来たのかということで、何か、自分のテーマを持って、ずっと続けていらっしゃるのが本当にすばらしいなと思いました。

それと、昨年、大賞を受賞したお子さんが、昨年は大賞を受賞したのに、今年はどうもやる気が出ないということで、なぜこのようなにやる気が出ないのかということで、やる気の研究をしていて、すごくそうきたかという感じで、本当に作品のすばらしさもありますし、子どもたちが研究に取り組む姿勢のすばらしさ

もあって、本当に素晴らしい機会だなと思って、楽しませて、感激させていただきました。

本当に、毎年、ありがとうございます。

中央図書館長 ありがとうございます。審査もありがとうございました。

学校で協力していただいているところは、毎年、恒例の夏休みの宿題などに取り入れていただいています。

なので、去年のものからバージョンアップしていく、同じテーマでやり続ける子どももいらっしゃいますし、全く違う切り口から来る方もいらっしゃるのかなと思っております。

馬の研究をしている方は、たしか昨年度は地方馬だったりとか、農耕馬とかというふうに、幅を広げたり、今回は調教のところで、競馬などに興味を持っているお子さんだったかと思っております。

引き続き、この取組を続けていきたいと思っております。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。実際に学校に足を運んだ際に各学年の作品を拝見しますと、低学年は家庭や学校生活といった身のまわりの環境から「不思議」を見つけ、調査を進めている様子が見られます。中学年になると、関心が少し外の社会や自然に向かい、ご家族の仕事について調べるなど、調査対象が広がりを見せています。そして、高学年では、自分が不思議に思ったことを多角的に調査しており、子どもたちの視野が学年ごとに大きく広がっていることが感じられ、非常に良い取り組みになっていると感じています。作品を拝見する中で、家庭で保護者や地域の方にインタビューを行うなどの取り組みや家庭学習においても、この図書館を使った調べる学習が大変有意義であると感じられます。また、学校での説明やパンフレット配布による周知が積み重なった成果として、素晴らしい作品が多く生まれているように思います。今後さらに発展させていくためを考えますと、引用文献の数が少ない点が少し気になっています。せっかく図書館を活用しているので、より多くの本に触れてもらいたいと感じます。1～2冊の本だと調査内容が偏ってしまうことが懸念されます。子どもたちの考えを広げるためにも、多くの文献に触れてさまざまな意見を取り入れられると良いと思います。特に良くできた作品でも引用文献が10冊以下であったりするため、可能であれば、もう少し多くの本を参考に調べを進められると、より作品の内容が深まるのではないかと感じています。ありがとうございました。

中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。まず、周知方法に関しましては、今年度から過去の作品の優秀作品などをホームページに掲載するといったことを行っておりまして、ご家庭の皆様にも見ていただけるような形で周知を図っているところでございます。

一方、参考文献につきましては、おっしゃるとおりでございまして、そもそも作品の組立てというところが、例えばフィールドワークに行っていたりとか、そのようなものだと、例えば自由研究作品展に近いようなものになってくると、ご自身で研究した結果が多くなってくるので、なかなか本を使うという機会が得られないといったところがございます。

そのような主眼を置くところを相談会などで、我々のコンクールでいうと、「図書館を使った」というところに重きを置いて文献に当たっていただくといったところも、こちらも発信していきたいなと思っております。ご意見、ありがとうございます。

野 田 委 員 よろしくをお願いします。

教 育 長 私からは、先ほど高野委員から話があったように、高野委員と一緒に審査に参加しました。

最優秀賞、優秀賞のものについては、きっちりと調べてあって、参考文献も、今、野田委員からご指摘があったように、少ないということもなく、きちんと書かれていましたし、ネットで調べたものについてもちゃんとURLが記載されていました。青木委員からも論文のお作法というお話がありましたが、ここに選ばれている上位のものは、研究の動機から始まり、課題、そして研究の方法、内容、分析、考察、結論、まとめ、最後に参考文献という論文の形式になっているので、本当に素晴らしい作品でしたね。

これは小学校、中学校を問わずですが、こういうものをぜひもっともっと推奨していただくと、先ほど善本委員がおっしゃっていただいたように、探究学習を学校教育でも重視していますので、力をつけていくということに寄与できます。ぜひ発信をしていただきたいと思います。できれば指導室とも連携しながら、学校教育でもこういう探究学習をどんどん進めていますので、小中でも、研究や分析のルール、お作法、そういうものも推進していただくことを併せてやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

中央図書館長 ありがとうございます。そうですね、確かにこの最優秀作品は、すごく組立てもしっかりしているものだと思います。そのようなものを、作品展示なども含めて、皆様の目に触れるような形にして、いい例として発信していければ、皆様もそれに倣って作品を作っていただけたのかなと思っております。

我々の図書館と併せて、本庁舎でも展示を行いますし、必要に応じて各学校でもお示しできるものと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

ぜひ指導室の方でも、発信していただければと思いますが、いかがでしょうか。

指 導 室 長 分かりました。やはり探求していったりする活動が各学校にも広まっていると

いうところは、各学校からの報告を受けて、見られているところです。

その中で、発信してく、アウトプットしていくことは非常に大事ですので、その機会の1つとして、図書館を使った調べる学習コンクールをまた学校に周知していきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

善 本 委 員 1つ、関連して、この場でなくていいので、次回以降でも結構ですので、機会がある折に教えていただきたいのですが、板橋区の図書館を使った調べる学習コンクールの方で、やはり中学の参加が少ないというのが若干気になるころではありますが、学校図書館法で司書教諭の発令は、たしか12学級以上の学校では義務づけられているというところだったと思うのですが、今、12学級に満たない学校もあるかなというふうに思いますが、実際の司書教諭の発令の状況とか、学校の中での実際の司書教諭の発令している場合の活動状況などについて、もちろん今じゃなくて結構ですので、少しどのようなふうな感じで活動されているかということ、また、後日でも教えていただければなというふうに思います。

教 育 長 これの所管はどちらですか。

指 導 室 長 私です。司書教諭につきましては、今、善本委員がおっしゃるとおり、12学級以上については司書教諭をということで行っております。

ただ、実際のところになると、どうしても異動のところで空白が生じることがあったりとか、そういうところがあるのは事実ですが、異動に際しては、そこを考慮しながら職員配置をしているところです。

実際の取組については、学校によってまちまちになる場所もございますので、また報告する機会がありましたら、報告させていただきたいと思います。

善 本 委 員 よろしくお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。他はよろしいですか。

(なし)

○報告事項

6. 令和5年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図－2・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告6「令和5年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館でございます。

こちらは指定管理者の令和5年度の事業報告になります。

地域の図書館は10館ございまして、こちらを3グループに分けて委託をしているところでございます。

3事業者ございますので、報告書原本ではなく、スライドを作成しましたのでこちらで説明させていただければと思っております。

2ページ以降がそのスライドになっております。

初めに、4／19ページからご説明させていただきます。

今申し上げたとおり、10館を3グループに分けて運営しております。

Aグループ、赤塚、高島平、成増、こちらの図書館は図書館流通センターさんに受託していただいております。

Bグループは4館ございます。清水、蓮根、西台、志村、こちらの4館はヴィアックスさんが受託しております。

Cグループは、氷川、東板橋、小茂根、こちらはシダックス大新東ヒューマンサービスさんの受託となっております。Cグループは令和5年度からの受託というところになっております。

こちら3つのグループに分けている理由なのですが、幾つかの館を一体的に運営することでスケールメリットがあるというところと、10館全てを1社が受け持つという形になってしまうと、体力の大きな企業が独占してしまうというおそれがありますので、3つのグループに分けてバランスを取っているといったところでございます。

次のページに移ります。5／19ページでございます。

人員配置でございます。

各所とも、司書の割合を協定の中に明記しております。50%以上、司書を配置することという形になっておりますので、全てクリアをしているという形になっております。

次のページでございます。6／19ページ。

入館・貸出状況を、各グループのものを記載させていただいております。

まず、赤塚、高島平、成増なのですが、大体、微増といったところではあるのですが、高島平だけ、昨年度10月から12月にかけて計数機が故障してしまって、入館者数のカウントができなかった時期がございます。

その関係で、前年比入館者数が96.3%といった形になってしまっているのですが、こちらも例年どおりというふうに直させていただきますと、およそ100%、例年、横ばいの数字になるかなといったところでございます。

一方で、貸出利用者、貸出数については、こちらは全て下がっているといった状況でございます。

次のページ、Bグループでございます。清水、蓮根、西台、志村でございます。

こちらの来館者数も、前年比に直しますと、大体、微増といった形になっております。これまで図書館に来られた方々が戻ってきているのかなといったところでございます。こちら、一方で、貸出をする方、貸出数も若干減っているといったところになっております。

次のページに移ります。Cグループ、氷川、東板橋、小茂根でございます。

こちら、来館者数でございます。東板橋に関しましては、一昨年の空調の関係で2か月間の休館がございましたので、その分が戻ってきているというところで、114%と大きい数字なのですが、大体、例年と横ばいないし微増といったところでございます。

一方、氷川図書館につきましては、若干、来館者数が減っているかなといったところでございます。

こちらにつきましては、事業連携などを多く行っていておりますので、貸出利用者や貸出数については伸びがあるといったところでございます。

次の9/19ページ以降は、各種の事業の実施状況でございます。

おおむね昨年度と同じ回数を実施していただいております。おはなし会、映画会、学校連携、地域連携、展示などがございます。

こちらのイベントなどを多く行うことで、貸出冊数などの伸びを図っているところでございます。

こちらはAグループ、Bグループ、Cグループ、ほぼ一緒でございます。

12/19ページの収支状況は企業の収支状況となっておりますので、マスキングさせていただいております。

13/19ページ以降は、重点目標への取組といった形で記載させていただいております。

令和5年度の重点目標は、読書機会の拡充に向けた取組、図書館利用促進を目的とした児童・生徒の居場所づくり、地域図書館の活性化に向けた取組の充実といったところを重点目標と挙げさせていただいております。

次のページに移ります。

図書館流通センターさんでは、SNSをタッチングしていただくことで、図書館の体験会であったりとか、バックヤードのツアー等をしていただいております。

また、視聴覚室については、学習室として開放しております。また、地域のお祭り、特に高島平図書館につきましては、目の前に広場がございまして、そこで地域のお祭りが行われていたり、成増においては、農業まつりなどに、出張で紙芝居を読み聞かせをしたり、たくさんの各団体と連携した事業を実施していただいております。

次のページに移ります。

ヴィアックスさんになります。「小さな絵本館」といった取組がございます。区の資料を各施設などにお貸しすることで、色々な方々が絵本に触れるという機会を創出するといった取組もございます。こちらを商店街などに新規設置をしていただいているところでございます。

また、視聴覚室を学習室として開放しているところでございます。

また、地域団体との連携事業の充実や学習成果の発表の場として提供しているところでございます。

特に清水の図書館につきましては、地域センターさんの方が同じ建物に入っております、集会室などを利用して発表会などを行っているといったところでござ

ざいます。

次のページに移ります。

シダックス大新東ヒューマンサービスさんでございます。

こちらホームページ、SNSなどで図書館の取組などを多く発信していただいております。

また、視聴覚室は学習室として開放しているところでございます。

氷川図書館、東板橋図書館は、商店街と近いところもございまして、イベントに参加していたりとか、近隣施設の連携事業を実施しているところでございます。

次のページに移ります。

17 / 19 ページでございます。

指定管理者の自己評価につきましては、おおむね自身の掲げている目標数値のサービス水準を実施できましたといったことを記載しております。

コロナ前の実施状況に戻すこと、事業だったり、イベントだったりとかも増えてきているといったことが記載されております。

次のページでございます。

中央図書館による評価でございます。

こちら自己評価と合わせた形でございます。

コロナ禍で力を入れていた展示など、SNSの発信など、このようなものを引き続き実施していただいております。

一方で、入館者数につきましては戻ってきているところがあるのですが、貸出の利用者数、貸出点数、こちらがどうしても下がっているといったところがございます。こちらは改善ができるような取組を、今後、検討していくといったところを記載させていただいております。

報告については以上になります。よろしくお願いします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。3社の企業様に管理をお願いしている中で、もちろんそれぞれの地域性や図書館の状況に違いはありますが、運営に関して、例えば評価において指摘のあった課題やその内容等について、3社間での連携や情報共有の機会がありますでしょうか。

中央図書館長 まず、地域館が10館ございまして、それぞれの館長を集めて館長会というものを実施しております。こちらは月に1回、中央図書館で実施しているところでございまして、館内の情報を共有する場となっております。

また、サービス担当者会議といった形で、担当者も含めて集めた会議を行っているもので、日々、何か事象があったときには共有ができるような形で運用をしております。

野 田 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

議会でも議員さんから指摘がありましたが、貸出数が少ないということで、23区でも下位になる状況です。地域図書館の本の貸出数を増やしていくということが込められていると私は認識していますので、最重要課題として取り組んでいただきたいのですね。

私も気になって、この間、図書館長と一緒に、5館見てきましたが、先ほど野田委員がおっしゃったように、地域によって環境も違いますし、建物の新しさ、古さも違うのですが、それぞれ事業者の方が、頑張っではいただいているのですが、これを見ると、A、Bのグループは減って、Cは頑張っでは増やしているということなので、もう少しこ入れをして、増やす努力をしてほしいと思います。

区全体で少ないという課題もありますが、個々の図書館の事業者さんにも課題意識を認識して取り組んでいただきたいと思います。

中央図書館は人気が出ていますので、逆に、地域館をいかに盛り上げるかというのが私は課題だと思っています。いかがでしょうか。

中央図書館長 そうですね。議会でも質問がございました。

区民1人当たりの貸出冊数というのは特別区の統計で出ております。

板橋区は、5.6冊という形で、23区中21位の数値でございます。こちらを改善するための方策を検討する必要があるかなと思っております。

まず、図書館はロケーションが動かせないところがございますので、何か図書館に行きたくなるような事業であったりとか、そのようなものをまず企画する、それを周知、発信していく。実際に図書館に来たときには、本を借りたくなるような、そのような取組というものを進めていく必要があるかなと考えております。

あわせて、蔵書につきまして、もう少し更新率を高めたりとか、蔵書の拡充、魅力的な図書を増やしていくといったところも取組の1つかなと思っております。これらにつきましては、今年度を含めて、モニタリングや館長会などの場でこのような質問がございましたといったところは共有しているところでございますので、今後に向けて実施していきたいと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。確かにそうですね。造ったときは落ち着いている環境だからいいだろうと思ったのですが、今は駅の近くにあるとかでない、なかなか利用者が増えませんね。今、課題に直面していると思います。

館長とお話をしましたが、場所も含めて、あるいは場所が変わらないのであれば、駅近辺に何か打って出るとか方法がありますか。

中央図書館長 そうですね。まず、今年度でいうと、返却ポストを新設したところでございます。こちらにつきましては、南町にございます無印良品とか、こちらの協力をいただきまして、置かせていただいたところではございます。

求められているところで言うと、例えば、予約した図書を貸し出せるような窓

口、そのようなものがあるといいのではないかという質問がございます。

特に練馬区などは、駅前の施設などに小さなそのような施設というか、場所を間借りしているような形で実施しているところがございます。

また、大田区などでいうと、配本ロッカーという、予約した本をロッカーに入れておいて受け取ることができる、そのようなサービスを導入したという話も聞いております。

今後、新しいサービスなどは、子ども読書活動推進計画がございますので、そのようなものと併せて検討していきたいなと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。

青 木 委 員 今のお話の中で、地域の連携というのは1つ重要な課題かなと思いました。

以前、区長が、全体校長会か何かで少し言われていたときわ台のイトマイという、いわゆる本が読める喫茶店、あそこは意外に地元の方たちがたまっていたり、アクセスも駅前でいいので、ああいうロケーションのところとうまく組んで本を置いていただいて、図書館に誘導するとかというような仕組みができれば、もう少し読書をする人たちが増えるのかな、主に成人とかシニア層になるかもしれないですが。ああいうのは面白い取組だなと思って、少しコメントさせていただきました。

中央図書館長 ありがとうございます。まず、中央図書館が新しくできたときに、北口の商店街さんにご協力をいただきまして、「小さな絵本館」といって、各店舗、飲食店だったり、整骨院さんだったりとか、そのようなところに本を置かせていただいたという経緯がございます。こちらはこの地域館でも広げていきたいなというところでございます。

例えば氷川図書館などでは、文化会館が近くにありますので、イベントがあるときに団体貸出の形で本の貸出をするといったところの取組として進めております。

なので、図書館だけではなくて、色々なロケーションで本に触れられるような取組というのを進めていきたいと思っております。

青 木 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

もともとは子どもたちにいかに本に触れてもらうかということだったのですが、今回、大人の活字離れの状況の中で、どう利用者を増やすか。なかなか大変な課題ではあるのですが、ぜひ、魅力ある方法を編み出していければと思います。よろしくをお願いします。

○報告事項

7. 教育長職務代理者の指名について

教 育 長 それでは、続いて、報告7「教育長職務代理者の指名について」、報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うことを規定しています。

このたび、11月1日をもちまして、高野委員が任期満了となりまして、大変残念でございますが、ご退任されることになりました。

その際、高野委員は教育長職務代理者であるため、新たに教育長職務代理者を指名いたします。

昨日、10月28日の区議会本会議におきまして、小林美香様が板橋区教育委員会委員としての同意を得て、11月2日付で区長から教育委員に任命されます。

今回、小林新委員を11月2日付で新たな教育長職務代理者に指名いたします。
なお、小林美香様からは内諾を得ています。

それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第31号については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第一 議案第31号 (仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン(骨子案)について

(学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第31号「(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035(骨子案)について」、次長と学校配置調整担当課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第31号「(仮称)いたばし魅力ある学校づくりプラン2035(骨子案)について」でございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

提案理由といたしまして、本プランについては、4月25日、策定方針(案)を説明したところですが、今回は骨子案ということで、その後の素案につながります骨子をご説明申し上げます。

また、少し題名につきましても、現時点で、一旦立ち止まって検討する必要があるということで、(仮称)をつけさせていただいたところでございます。

詳細につきましては、学校配置調整担当課長の方から説明をさせていただきます。

学校配置担当課長より、中身を説明させていただきます。

（仮称）魅力ある学校づくりプラン2035（骨子案）についてとなります。
スライド2ページ以降に、資料がついてございますので、ご覧いただければと思います。

まず、先ほど冒頭にございましたプランの名称についてですが、これまで後期計画策定に当たっての審議会を2年間やってきておりましたが、その審議会でも、今後10年間の魅力ある学校について審議いただいていたのですが、過去10年間で学校の役割や、課題、環境が大きく変わってきていて、さらに今後の10年で整備する学校では、現在想定していない点も踏まえていく必要があるということを議論いただきました。

また、先日、第3回板橋区基本構想審議会において、改めて、現在、また、今後、学校に求められる役割や意義についてもご議論いただき、例えば居場所として求められている役割、支える人々との、新しい意味合いでの連携、多様な子どもの状況などの観点から、様々なご意見をいただいたところです。

これまで10年間、「魅力ある学校づくり」というキーワードで新しい学校を整備してまいりましたが、審議会や区基本構想審議会での指摘を踏まえまして、これから10年の学校づくりにおいて、改めて未来に向かう新しい学校で何をめざしていくのか、タイトルとして全てを表しているのかといった認識に至ってございます。

こちらは、プランの名称につきまして、どのような言葉がふさわしいか、再定義の必要があるのではと考えております。今後、素案を作成していく過程で検討を深めてまいります。

それでは、内容の方に入ってまいります。

1、計画の策定に当たっての新しい時代の学校整備に向けた考え方を示しております。

特に右側の図と新しい時代の学校整備に向けてという項目でございますが、今後の学校整備では、教育環境の変化に対して柔軟に対応できる施設を整備することに加えまして、学校教育のみを考えるのではなく、防災、地域連携、環境への配慮、生涯学習とのつながりといった機能や視点を持ち、地域資源や地域特性を生かした特色ある学校づくりを行っていくというところをはっきり打ち出させていただきます。

また、2の前期計画における成果の部分ですが、対応結果の表にありますとおり、前期計画期間を3期に分けまして整備を進めてきてございます。

また、当初計画には予定していませんでした大規模集合住宅対応といたしまして、板橋四小の増築、板橋六小の改築を追加しております。

右側にございます成果では、まず魅力ある学校の整備を挙げております。

特に文教施設協会主催の表彰で部門賞を受賞いたしました上板橋第二中学校のように、新たな教育課題を見据えた学校整備を進めることができたといったところになります。

その他に関しましては、過小規模校の減少、また、校舎の老朽化対応の実施と

いった形でまとめております。

次のページでは、当初スケジュールとスケジュールの見直しを示しております。

当初は、令和7年度までの10年間で、先ほど見ました1期から3期の全ての学校の整備を完了させる予定でしたが、人口ビジョンの改定や緊急財政対策の実施といった要因により、第2期以降の取組スケジュールが延期となっております。

また、当初想定しておりませんでした大規模集合住宅の建設への対応も取組スケジュールに影響を与えてございます。

後期計画に向けた課題といったところですが、後期計画期間では、上板橋駅南口駅前地区の再開発や高島平のまちづくりが予定されておりますので、進捗状況を十分に踏まえながら対応してまいります。

また、今後、新たな大規模集合住宅が建設される場合には、適宜、内容を見直しながら対応していくといったところを後期計画に向けた課題としてまとめております。

3 後期計画の内容では、現状と課題の部分で、整備の考え方、課題、現状認識といたしまして、こちらの昭和40年代建築の21校が改築・改修がされておらず、さらに前期計画と比べて対象校が多くなっております。

将来的に整備時期を分散させる視点を持つていく必要があるといったところでございます。

現行法令による影響を確認しつつ、「改築」「長寿命化」「維持改修」といった手法をどのように取っていくのか、検討が必要であるといったところになってございます。

また、次の3ページ、整備の考え方の項目では、先ほどの21校を築年数順にお示ししております。

括弧内を令和6年末時点の築年数として表してございます。

また、過小規模化が進行している学校を2、3で大規模集合住宅の建設により児童・生徒数が増加し、教室不足が生じる見込みの学校について記載しております。

最後に、4が小中一貫型学校の整備方針となります。

現在、志村小・志四中の小中一貫型学校の整備を進めておりますが、今後の整備方針を策定いたします。

骨子案では、方向性や条件を整理し、素案において小中一貫型学校として整備する予定の学校をお示しする予定です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

青 木 委 員 ご説明ありがとうございます。これから後期というか、今後の中で、例えばなのですが、改修が必要な学校などで、クラス数というか、生徒数が減ってきていて、教室の空きがあるような場所みたいなところはあるんでしょうか。

学校配置調整担当課長

ありがとうございます。小学校に空きがある学校は地域差もありまして、例えば40年代の学校ですと、3ページに、こちら21校をお示しさせていただいておりますが、特に高島平の地域の学校では、多少、教室に空きが出ているというような状況もあります。

一方で、例えば、今、適正規模の12学級でも教室がもうびったり余裕がないというような学校もありますので、少し学校によって状況が違ふといった、そのような環境にはなっています。

青木委員

ありがとうございます。改修という手法の中で、今、減築という話が少し出たりするのでですね。

必ずしも今あるスペースを残さないで、例えば耐震性を上げたりという中では、階数や何かをあえて減らしてというような形で長寿命化を図るというような考え方もあるようなのですが、場合によっては、そういう方がコスト的に、ある程度、合理化ができるということを含めて検討いただきたいなというふうには思っていますが、学校というのは、これからある意味で地域の中で色々な役割を担うということもあろうかと思ひます。その辺のバランスが非常に難しいところかなとは思ひます。

いずれにしても、施設設備というところが非常に重要なポイントになってくると思ひますので、引き続き、色々な努力をお願いしたいなと思ひています。どうぞよろしくお願いしします。

学校配置調整担当課長

ありがとうございます。

教 育 長

他はいかがでしょうか。

これを見ますと、高度成長期にたくさん造った学校が、軒並み50年以上を超えて、どうにかしなければならないという状況で、特に資料の21校ですね。

それから、お話がありましたが、大規模住宅が建っている地域があつて、そこは対処しなければいけない。一方それは対処できても、その後は、今度、子どもたちが減っていくという、なかなか難しい状況ですが、考えなくてはならないと思ひます。

今、青木委員からもご指摘がありましたけれど、学校教育だけで考えるのではなくて、ここにあるように、生涯学習とか、防災のこととか、様々なことを考えて、これから学校を造らなくてははいけませんね。

特にこれからの学校は、授業そのものも変わっていくということで、私も授業革新バージョン2と言ひていますが、児童生徒が同じ方向を向いてやるという授業ではない、つまり教室の環境自体を変えていかなきゃいけないとなると、建て方自体に影響が出てくるのですね。

その辺りにもらみつつ、計画を立てていますが、その辺りの視点はいかがでしょうか。

学校配置調整担当課長

ありがとうございます。学校教育の、今、教育長にご指摘いただきました、いわゆる教室環境、学習環境、教育の環境で言うところの学校の空間の在り方というところは、非常に大きく変わってきているというふうに考えております。

G I G A端末が入り、また、いわゆる黒板だけを向いて授業をするものではなく、色々な方向を向いたり、例えば色々な姿勢でやったりと、色々な集団でやったりという、そういう環境、新しい学びに対応する新しい環境をハード面でしっかり作っていくといった視点が非常に大事な点だと思っております。

その部分については、日頃のアップデートが非常に大事だなと思っております。この学校づくりは、ちょうど今、板橋第六小学校の改築の構想が進んでいるところですが、指導室の方とも、新しい考え方というか、これからの学びに向かう空間としてどうであるかといったところも協議をしているところでございますので、国が示す考え方、また、最新の研究事例なども参考にしながら、板橋区らしい学びの空間を作っていければなというふうに思っております。

学校教育を中心とした防災、地域連携、生涯学習、環境配慮といった視点から、学校というものの再定義というものが必要なかなと思っております。

子どもとそれを教える大人だけが使う空間というよりは、区の中において学校がどのような役割を果たしていくのか、非常にタイムレスな考え方というか、そのようなところも視点に置きながら、今後、考えていく必要があると思っております。

しっかり先進例等もどのようなものがあるのか研究を進めて、確実に整備が進むようにプランを策定していきたいと思っております。

教 育 長

ありがとうございます。そのとおりで、学校というのは地域の知の拠点でもある、それから文化の拠点でもあるので、そういう計画をしてほしいと思います。

子どもの数に影響を受けない、左右されないということを考えると、例えば学校教育として教室を造るが、子どもが減ってきたときには、すぐに社会教育に転用できるような形にするとか、あるいはそもそも共有で使うとか、特に図書館は地域の方も一緒に使える図書館にするというやり方もあると思うのですね。

そうすると、先ほどの大人の本の貸出数というのに寄与できますし、色々な方法がこれからあるのではないかと思います。社会の変化にも対応しなければいけないという大変なところですが、ぜひよろしくお願いいたします。

青 木 委 員

すみません。もう1つ。

今、改修している学校がございますよね。ああいったところの改修から建て上がりというところの記録みたいなものをできれば取っておいていただけるとすごくいいのかなと。

少しスーパーゼネコンさんもその取組をやっているし、それをもう、今、編集して動画にだんだん建っていくところを見て、その中で、このようなところを工夫しているよみたいなことが教育の中で使えたりすると、これは、また、少しキャリア教育も含めて、非常に面白い取組になると思います。

せっかく今現場があるのですから、生かして、少しそれのご検討をお願いしたい。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。その学校を建てているそのもの自体を教育素材にする
と、いわゆる環境教育も、建つ学校自体が環境に配慮した建物である一方、その
素材自体というか、状況自体を学校教育の素材にしていくという、そのようなもの
も発想の転換という視点かなと思ってございます。

今、改築を手がけております板橋第六小学校につきましては、改築のお便りを
示しておりますが、このような考え方に基づいてこの学校を造っているというの
も、主に保護者向けに発信しているものではありませんが、そこを学びにつながる
ような仕掛けづくりというのをしっかり考えてやっていきたいと思っております。
ありがとうございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。

私からもう1点、すみません。こども基本法の理念にのっとって、子どもに関
係する施策を展開する場合には、子どもの声を聞かなければいけないということ
がありますが、これについては、子どもの声を聞くという機会がありますか。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。こちらは、今後、素案を作成する過程で、パブリック
コメントの機会がございますので、そちらの方で子どものご意見を聞く機会とい
う形では整理していきたいと思っております。

なかなか難しい言葉が多くなっている計画でもあるので、そこをどういうふう
に分かりやすく伝えていけるかというのは課題かなとは思っております。

考えていきたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 通常のパブリックコメントだと、なかなか子どもたちが発信するのは難しいか
もしれない。それもありつつ、別の方法を考えてもいいかもしれません。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。それぞれ、いわゆる改築・改修の機会では、授業の時
間を通して、例えば新しい学校の、改築というところではワークショップなどで
子どもの意見を聞く機会というのを設定しておりますが、こども基本法のところ
もございますので、何かしら、そういう機会をどのようなタイミングで作ってい
けるか、少し研究してみたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第31号については原案のとおり可

決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

では、先ほども申し上げましたが、このたび11月1日をもちまして、高野委員が任期満了となりまして、大変残念でございますが、ご退任されることになりました。

高野委員におかれましては、平成24年11月に就任されて以来、12年という長きにわたり、板橋区の教育行政にご尽力いただき、ありがとうございました。

今後、11月1日の「身近な教育委員会」を残してはおりますが、ここで高野委員から、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

高野委員、お願いいたします。

高 野 委 員 このたび、12年間の任期を終えまして、11月1日で任期満了となります。

長い間にわたり、皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

ことに学校関係ですとか、また、歴代の事務局の皆様、私が就任したときは教育長が北川教育長、それから、その後、橋本教育長、そして9年間、中川教育長、長沼教育長には、教育委員時代を含めて、またお世話になり、本当に歴代の教育長の皆様には大変お世話になり、何とか無事に満了を迎えることができました。

本当にありがとうございます。

これからは、また地域に戻って、色々教育に関して、お手伝いとか、協力していきたいなというふうには思っておりますので、今後もまたどうぞよろしくお願いいたします。

そして、新しい長沼教育長の下、この教育委員会がますます時代を先取りしたすばらしい板橋の教育を進めていただくように心から祈念しております。

皆様、本当にありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

学校にも頻繁に足を運んでいただき、また学校だけではなく図書館も含めて、社会教育施設もそうですが、本当に現場を大事にしてくださる教育委員として、長きにわたってご尽力いただきました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11時 19分 閉会